

請求の範囲

- [請求項1] 連通可能な仕切りにより隔てられた2室を有し、
第1室に脂肪乳剤を含み、さらに緩衝性を有するアミノ酸、並びに二価の有機酸及び三価の有機酸からなる群より選択される少なくとも一種を含む第1室輸液が収容され、かつ
第2室にアミノ酸及び電解質として少なくともカルシウムを含む第2室輸液が収容された輸液製剤であって、
前記第1室輸液における、緩衝性を有するアミノ酸、並びに二価の有機酸及び三価の有機酸の合計含有割合が $0.15\text{ g/L} \sim 0.5\text{ g/L}$ であり、かつ
仕切り連通後48時間の時点における前記第1室輸液及び第2室輸液の混合液のpHが6.53以下である、輸液製剤。
- [請求項2] 前記脂肪乳剤が乳化剤を含み、前記第1室輸液が、前記乳化剤を、 $0.01 \sim 2\text{ w/v}\%$ 含む、請求項1に記載の輸液製剤。
- [請求項3] 仕切り連通後の前記第1室輸液及び第2室輸液の混合液が、 Ca^{2+} を 1 mEq/L 以上含む、請求項1又は2に記載の輸液製剤。
- [請求項4] 第2室輸液が、電解質としてさらに少なくともクエン酸を含み、第2室輸液において、クエン酸の濃度(mEq)がカルシウムの濃度(mEq)以上である、請求項1～3のいずれか一項に記載の輸液製剤。
- [請求項5] 第1室輸液が、前記緩衝性を有するアミノ酸として少なくともヒスチジンを含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の輸液製剤。
- [請求項6] 仕切り連通により得られる、請求項1～5のいずれか一項に記載される前記第1室輸液及び第2室輸液の混合液。